

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 2 日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23780231

研究課題名(和文) 資本支援プログラム 歴史的農業構築物の保全と企業の支援の日英比較研究

研究課題名(英文) The comparative study of the market and non-market conservation mechanism for agricultural heritages

研究代表者

野村 久子 (Nomura, Hisako)

九州大学・(連合)農学研究科(研究院)・講師

研究者番号：60597277

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、国の制度や公的資金による農業文化遺産維持継承の支援の取組と、市場メカニズムを用いた支援の取り組みについて日英における制度比較を行い、支援体制について整理を行った。具体的には、農業環境制度の中に組み込んだ形で歴史的構築物、石垣やフットパスといった農業文化遺産保全の維持継承を行っている英国を事例として、特に、伝統的風景や歴史的農業構築物の維持を目的とした制度の仕組みや運用手順、事例について明らかにした。また、国内においては、福岡県朝倉市の三連水車を事例として、市場メカニズムを用いた市民参加型の支援の可能性を示した。

研究成果の概要(英文)：This research compared England and Japan about the support system for maintenance and inheritance of agricultural heritages through both market and non-market mechanisms. I investigated the UK agri-environmental payment scheme, called the Environmental Stewardship. There are payment options for capital work within the public funded scheme. I classified the details of the capital work and its selection procedure as well as the public participation mechanism such as volunteering work of NGOs. More specifically, as a case study of the UK, I investigated how the maintenance inheritance of agricultural heritages, such as footpath and stone wall is incorporated into the agri-environmental scheme. Also, in Japan, we investigated a possibility of mobilizing grass-roots advocacy and the use of market mechanism for conserving agricultural heritages in a case study of three waterwheels of Asakura, Fukuoka Prefecture Asakura.

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

 キーワード：農業遺産 農業環境制度 英国 環境支払 グリーンツーリズム 仮想評価法 willingness to pay G  
IAHS

### 1. 研究開始当初の背景

都市や農山漁村における良好な景観の保全・形成を促進するために、2005年にわが国初の『景観法』が施行され、また同年に一部改正となった『文化財保護法』では新たに【文化的景観】を歴史的な価値を有する文化遺産として捉え、棚田や里山を新たな保存・活用の対象に加えていく考え方が広がっている。しかしながら、未指定の景観に関する民家の茅葺の屋根や石組みの橋、あるいは棚田の石積みや水車といった農業の営みにかかせない現役の農業遺産の保全についてはまだなんら対処がなされていない。

現行の支援では、文化的景観の一部である石積みや石組みの水路などの修理や修繕は支援の対象として明確にされておらず、使用している当人(=農業者)や水利組合の負担となっている場合が多い。この背景には、大きく二つの理由が挙げられよう。

第一に、景観の価値やそれによってもたらされる便益が不明瞭であったこと、そして第二に、文化的景観に貢献を行ってきた主体(主として農業者等の個人や水利団体や組合)へ対価を支払う制度に欠けてきたためであると考えられる。景観は市場では価値をもたない。しかし実際には景観には観光を促進して地域経済にもたらす経済の外部効果があり、地域の高齢化が進む中、失われつつある景観を維持するために必要なコストを明確化し内部化する必要がある。

### 2. 研究の目的

本研究は、農業環境制度の中に組み込んで資本支援を行っている英国を事例として、特に伝統的風景や歴史的農業構築物の維持を目的とした制度の仕組みや運用手順、事例について詳細な調査を行うと同時に、民間企業の景観活動への資本支援的な参画を促す契機となるような仕組作りのための可能性を探り、提言を行うことを研究目的とする。

### 3. 研究の方法

英国の農業遺産支援が組み込まれている農業環境制度の全体の取り組みについての調査報告はあるが、特に農業遺産の維持継承のための資本的支援について報告した文献は見当たらない。

(1)そこで第1の課題として、英国の資本支援に関する運用手順、事例について詳細な調査を行う。それぞれの地域においてその地域特有の支援を行っており、資本支援取り組み項目の対象を調べ、対象となった理由付けや、取り組み単位支払いがどのように定められたかを明らかにする。また、制度についての課題や問題点などを明らかにする。

(2)それを踏まえ、第2の課題として、国内の景観の資本支援対象となる歴史的農業構築物の維持保全の資本的支援の在り方を検証し整理する。

第2の課題について具体的には、歴史的農業構築物が維持されることによって生じる価値を仮想評価法を用いて評価する。「文化的景観」は地域に特有の風土的特徴を示すものであるが、その景観を支えている歴史的農業構築物を保全することは景観全体を保全することに貢献する。これらの歴史的農業構築物が保全されることへの価値を求めるためには、その恩恵を受ける訪問者である一般市民に対して、歴史的構築物を保全することへの国民的価値を調べる。最後に、評価によって示された価値を実際に保全基金として募金する取組の可能性を示した。これによって、農村振興支援の観点から企業にも参画を促し、市民参加型の市場メカニズムを利用した維持継承の取組の可能性を示す。

### 4. 研究成果

(1)第一の課題について、英国の歴史的農業構築物保全に関与する諸制度の整理を行った[1]。結果、イングランドの場合、諸制度により歴史的農業構築物保全のための公的支援が企業支援よりも確立されていることが明確となった。よって、調査対象を公的機関や非営利団体に絞込み、研究課題解明のためのより詳細な調査を継続して行った。まず、英国イングランドの農業環境政策である環境管理助成制度(Environmental Stewardship、以下ES制度)の中でも、特に、上級レベル事業(HLS)の中に組み込まれている資本支援について、査定の手続きや査定基準を伝統的農業構築物であるポンプハウスの改修の事例を取上げ、審査過程を詳細に調査した[8]。

次に、HLSに参加するには、伝統的な農村景観、野性生物の生息環境、農業遺産として価値の高い重要対象地域を持つことが採択条件となるため[2]、コッツウォルズといった特別自然美観地域や国立公園内の農地、そしてナショナルトラストといった非営利団体が所有する農地を調査した。文化的遺産である農村部の風景の一部である歴史的農業構築物保全へのこれらの公的機関や非営利団体の責任(権利)の所在や、管理計画を明確にした[9]。

具体的には、農地や放牧地に沿って存在する遊歩道の整備や、農地に存在する歴史的農業構築物の改修支援、若者を対象とした石垣積みの技術伝承支援等の対象事例を整理した。その中でも一般市民が親しんでいる遊歩道は、一般の市民と農地をつなげる大切な役割を担っており、農文化遺産のもたらす環境サービスを提供している。特に、レクリエーション機能の強化、地域経済の振興、自然保護や農文化遺産保全と持

続可能な農業生産の共存への人々への啓発・教育活動等多様な目的を担う国立公園の内外における、遊歩道を楽しむ人々の持つ、農文化遺産のもたらす環境サービスの価値を明らかにした。この成果については現在論文を執筆中である。

(2) 第二の課題については、私的財に上乗せするための募金金額として人々の支払意思額を推計することで、集金可能な保全基金の大きさを求め、保全活動の計画を立てることに資する。そのため、まず、CVM（仮想評価法）によるアンケート調査を行い、被験者が支払ってもよいと回答した平均的寄付額を推計する。次に、その額を商品に付加して実際に販売し、人々の購買行動を調査して、アンケートから期待される購買行動と比較する。これにより、従来からしばしば批判されてきたCVMの仮想的条件下における回答の信頼性について、すなわち、「実際に寄付金が付加されると、人々はアンケート異なった行動をとる」という仮説について検証する。そして、実際に得られることができる保全基金の総額を予測する。今回の調査では、菓子を対象に「これまでの購入個数を変えずにいくらまでなら寄付できるか」との問いに示した支払意思額を、実際に寄付を上乗せして販売しても売上個数の減少は見られなかった。これにより寄付金による歴史的構築物保全の実現可能性を示すことが出来たことは、今後の具体的な保全活動の第一歩となる。と同時に、他の環境保全活動にもこの手法による支払意思額を反映させることは有効であることを示した。これらの成果については英文論文を国際学会に投稿中である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

- [1] Hisako Nomura, Mitsuyasu Yabe, Takeshi Nishio, Mari Izumi, Kazuo Hirai, Tetsuji Kurokawa, (2013) “Framework for Improvement of Farmland Biodiversity in Japan”, *Journal of Environmental Planning and Management*, vol.56(5), pp.743 - 758, 2013
- [2] 野村久子 (2013) 「欧州の農業環境支払い制度における生物多様性評価とその手法」, 『JATAFF ジャーナル』, vol.1(7), 2013年
- [3] 野村久子, 矢部光保, 和泉真理, 平井一男, 西尾健 (2010) 「農地における生物多様性への取り組みの実施状況と課題 イングランドにおける環境スチュ

ワードシップ制度の事例」, 『九州大学大学院農学研究院学芸雑誌』第65巻2号, pp.143 - 149.

- [4] Private provision of environmental public goods: -A pilot program for conserving agricultural heritage- (Submitted)

[学会発表](計3件)

- [5] Hisako Nomura and Mitsuyasu Yabe (2012) ‘Can the Willingness to Pay be actually paid? -A pilot program for conserving agricultural heritage-’, *Aging Farmers and Agricultural Policies in East Asian Countries, The 3<sup>rd</sup> International Symposium on East Asian Agriculture*, Seoul, South Korea, 2012.10.26, pp.295-309.
- [6] H. Nomura and M. Yabe (2012) ‘Private provision of environmental public goods -An aging society, rural development and conserving agricultural heritage-’, *Association of Japanese Studies in Indonesia/Asosiasi Studi Jepang di Indonesia (ASJI)*, 2012.11.29
- [7] Yabe, Mitsuyasu, T. Hayashi and B. Nishimura, Consumer behavior for biodiversity conservation and price formation in agricultural products, *The Economics of Ecosystems and Biodiversity (TEEB) Conference 2012, Mainstreaming the Economics of Nature: Challenges for Science and Implementation*, March 21, 2012, Leipzig, Germany.

[図書](計3件)

- [8] 矢部光保, 岸田学 (2013) 「歴史的農業遺産の保全と農文化システムの再構築 -視察型ツーリズムの展開に向けて-」, 清水純一, 坂内久, 茂野隆一 編著 『復興から地域循環型社会の構築へ』, 農林統計出版, pp.259 - 277, 2013年
- [9] 野村久子 (2013) 「EUの農業環境支払い制度と草地畜産のもつ多面的機能の保全」, 矢部光保 編著 『草地畜産の持つ多面的機能とアニマルウェルフェア』, 農林統計出版
- [10] 野村久子 (2013) 「英国イングランドのES制度における農文化システム支援 -具体的な取組みとその評価基準-」, 矢部光保 編著 『我が国の独創的な農文化システムの継承・進化に向けた制度構築と政策展開に関する研究』 平成24年度農林水産政策科学研究委託事業報告書, 農林水産省, 2013年

6 . 研究組織

(1)研究代表者

野村久子 (のむら ひさこ)

研究者番号 :

60597277

(3)連携研究者

矢部光保 (やべ みつやす)

研究者番号 :

20356299